

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 俊三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 4 6) 5 0 1 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 4 6) 5 0 1 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第135回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金川千尋、森 俊三、秋谷文男、幅田紀一、轟 正彦、秋本俊哉、金子昌資、小宮山 宏及び荒井文男を選任する。

第3号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,407,783	18,251	6,138	（注）1	可決（99.20％）
第2号議案				（注）2	
金川 千尋	3,239,342	186,664	6,138		可決（94.30％）
森 俊三	3,231,907	194,099	6,138		可決（94.08％）
秋谷 文男	3,239,944	186,062	6,138		可決（94.31％）
幅田 紀一	3,244,252	181,754	6,138		可決（94.44％）
轟 正彦	3,244,369	181,637	6,138		可決（94.44％）
秋本 俊哉	3,244,366	181,640	6,138		可決（94.44％）
金子 昌資	3,005,299	420,584	6,378		可決（87.48％）
小宮山 宏	3,251,111	174,656	6,378		可決（94.64％）
荒井 文男	3,243,580	182,426	6,138		可決（94.42％）
第3号議案	2,145,536	1,280,086	6,520	（注）1	可決（62.46％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。